

# 平成26年度京都府計画に関する 事後評価

平成29年9月  
京 都 府

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO1】 ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	【総事業費】 461,010 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、ワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度にシステムを構築できたことから、平成28年度から全地区医師会に導入することを目標に、運用開始予定である。 <input type="checkbox"/> スマホやタブレットを活用し、患者毎の医療・介護関係者間で、リアルタイムで情報共有できるシステムを平成28年8月より運営を開始した。 申込数：186団体（うち医療機関：114機関） 登録者数：546人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 スマートフォンやタブレット等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能となる。 (2) 事業の効率性 京都府医師会を中心とした医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズを把握した上で、システム導入を行うことができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO4】 ICT推進事業、病床機能分化（原子力災害時の患者情報バックアップ）	【総事業費】 29,430 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制整備。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 舞鶴市内にある公的4病院（舞鶴医療センター、市立舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴共済病院）から構成される舞鶴地域医療連携機構が中心となり、整備対象病院と調整を行った。 <input type="checkbox"/> 高浜・大飯原発UPZ圏内医療機関の患者の主要な医療情報を、防災上の安全な地域に標準的な形式で保存するデータ蓄積サーバーを設置。 システム導入病院数：2病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、原子力災害発生時においても、避難先で診療が継続できる体制が整備される。  (2) 事業の効率性 舞鶴地域医療連携機構が中心となり、事業を実施することで、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院において一体的な整備が可能になり、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	<b>【NO6】</b> 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 38,137 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療を担う「かかりつけ医」の普及定着の促進を目的とした研修 ○歯科医師、歯科衛生士に対するがん治療と歯科診療、口腔ケアの研修 ○在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> かかりつけ医普及定着に係る研修会を 10 回開催 <input type="checkbox"/> 医科・歯科連携に係る研修会を 2 回開催 <input type="checkbox"/> 病院関係者を対象に在宅医療や多職種連携に係る研修会を 6 回開催 <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況（H25 比） <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅診療実施医療機関：793 機関（1 機関の増）</li> <li>・訪問看護ステーション数：246 施設（33 施設の増）</li> <li>・訪問薬剤管理指導薬局数：365 施設（67 施設の増）</li> <li>・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：324 人（275 人の増）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 京都府医師会等医療関係団体が実施する在宅医療充実のための多職種研修会等の実施やサポートセンターを設置することにより、地域連携体制の強化に繋がった。  （2）事業の効率性 各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	<b>【NO7】</b> 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 189,457 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○病床確保のための体制整備等による在宅療養あんしん病院登録システムの拡充事業 ○かかりつけ医を制度化するための医療と介護の連携促進事業 ○在宅医療・訪問看護の連携のための医療環境整備事業 ○在宅医療推進のための主治医コーディネート事業 ○在宅医療の連携拠点として在宅療養支援室を設置、専門人材を配備 ○要介護者口腔支援拠点事業（歯科医師会口腔サポートセンターに専門職を配置） ○要介護者食支援事業（在宅要介護者の食と口腔ニーズへの対応） ○在宅患者の退院調整のための地域連携スタッフ育成事業 ○在宅での看取り体制支援事業 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 在宅療養あんしん病院登録システムに「空床情報入力」機能を用いる等システムを充実 <input type="checkbox"/> 京都府医師会在宅医療・地域包括ケア支援センターを設置や地区医師会による医療介護連携事業の実施により、在宅医療提供体制を充実 <input type="checkbox"/> 京都府歯科医師会に口腔サポートセンターを設置し、在宅歯科医療提供体制を充実 <input type="checkbox"/> かかりつけ医の在宅療養者への対応力向上を支援し、在宅療養者が地域で安心して暮らせる体制等を確保するための研修会を全域で実施した。（中央 12 回、その他の区域は 1 回ずつ） <input type="checkbox"/> 在宅医療に係る研修会を効率的に実施するための会議を 13 回開催、また、医療従事者が特に不足している北部地域ではテレビ会議システムを活用して研修を実施 <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅診療実施医療機関：793 機関（1 機関の増）</li> <li>・訪問看護ステーション数：246 施設（33 施設の増）</li> <li>・訪問薬剤管理指導薬局数：365 施設（67 施設の増）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：324人（275人の増）</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養中の高齢者が事前にあんしん病院を登録することにより、入退院時にかかりつけ医と病院、介護サービスが連携して支える仕組みを整え、安心して在宅療養ができる環境づくりに繋がった。</li> <li>・京都府全域において、在宅医療関係者間での連携と技術力が向上したことにより、多職種連携強化が促進したものとする。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院連携システムは、市町村単位では実施が難しく、府全域でシステム化することにより、効率的な事業実施が出来ていると考える。</li> <li>・府医師会等関係団体は、医療介護連携拠点を設置したことにより、それぞれの地域での役割分担や研修内容等を事前に調整することにより、各地域の実情に応じた連携に関する取組等が効率的に行われたと考える。</li> </ul>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	<b>【NO8】</b> 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（在宅医療連携支援事業）	【総事業費】 170,388 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729機関（23年度）→830機関（29年度） ○訪問看護ステーション数：204施設（23年度）→230施設（29年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306施設（24年度）→600施設（29年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0人（23年度）→60人（29年度）	
事業の内容	○在宅医療、地域情報収集分析支援事業 ○在宅医療、認知症、緩和ケア等の府民共通認識醸成のための啓発事業 ○かかりつけ医検索システム整備事業 ○精神障害者の早期在宅移行のための医療連携体制運営支援事業 ○小児慢性特定疾患児自立支援データ管理システム整備事業 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護・保健に関する各種データを統合したデータベースを構築するとともに解析等を実施した。 ・在宅診療実施医療機関：793機関（1機関の増） ・訪問看護ステーション数：246施設（33施設の増） ・訪問薬剤管理指導薬局数：365施設（67施設の増） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：324人（275人の増） <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の基本情報の収集、分析等を行うためのシステムを整備した。 ・個人台帳（療育相談票）の管理、情報検索（対象約1,500件） <input type="checkbox"/> 在宅精神障害者等に対する精神科病院によるアウトリーチ支援を実施（22事例） <input type="checkbox"/> 特定機能病院である京都府立医科大学附属病院内に、かかりつけ医検索を導入し、かかりつけ医との連携を強化した。 <input type="checkbox"/> 官学公連携による未病改善の取組推進（プラットフォームの運営8件や、協議会を開催（18回）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、京都府全域における在宅医療を推進するための、基本情報の収集、各種データ分析を行うことができた。また、在宅医療連携につながるシステムの導入や医療機関からのアウトリーチ等、病病連携・病介連携の強化に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。また、情報の共有化を行うことで個々の状況に応じた支援を行う環境が整備することができた。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、これまで運用してきたシステムに新たな機能を加えることにより、経費節減に繋げることができた。</p>
その他	



事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 122,451 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修</li> <li>○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修</li> <li>○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援</li> <li>○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会）</li> <li>○新人医療従事者の資質向上のための研修</li> <li>○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業</li> <li>○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修</li> <li>○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修</li> <li>○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修</li> <li>○災害時に活動する京都DMATの養成</li> <li>○歯科衛生士等の再教育・再就職支援事業</li> <li>○柔道整復師への療養者早期在宅復帰に寄与するための研修 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1回/月）を実施するとともに、復職支援として計19回の講習会を実施</li> <li><input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMAT指定医療機関において、新たに12チームの緊急災害医療チーム（DMAT）を養成した。</li> <li><input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27年11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 60回開催</li> <li><input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（3地区）の作成</li> <li><input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のためのシンポジウムの開催 3回</li> <li><input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 17回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 16回開催</li> <li><input type="checkbox"/> 柔道整復師の運動器疾患対応能力向上研修会 442名の修了</li> </ul>	

	<input type="checkbox"/> 歯科衛生士の未就業登録制度の開始と復職支援講演会 3 回実施
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。</li> <li>・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。</li> <li>・多職種間の研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトを作り、研修情報の一元化を図った。</li> <li>・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療・介護の充実を目指して、各団体と連携を図り、離職防止、資質向上、復職支援という三側面から事業展開することができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	<b>【NO10】</b> 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	【総事業費】 228,658 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置し、また、25病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。さらに、平成29年1月より勤務環境改善に取り組む病院を認定する「京都いきいき働く医療機関認定制度」を開始 <input type="checkbox"/> 医療事務作業補助者研修会を実施 私立病院 195名 公的病院 22名 <input type="checkbox"/> 救急トレーニング研修（機材の貸し出し）の実施 6病院 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善意識の向上を目的に、病院管理職向け研修や専門職別の研修会等を実施した	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>勤務環境改善支援センターによる病院訪問等を相談体制が構築や、医師が診療等の本来の業務に集中できるよう、医師事務作業補助者の養成を行うなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。</p> <p>また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の自主的な取組を推進するため、府内の病院が加入する病院団体と連携した事業実施を行うことでより効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO11】 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 232,867 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27）</li> <li>・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27）</li> <li>・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27）</li> <li>・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29）</li> <li>・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29）</li> <li>・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29）</li> </ul>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業</li> <li>○緩和ケアセンター整備事業</li> <li>○難病医療提供体制整備支援事業</li> <li>○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業</li> <li>○在宅重症難病患者療養支援事業</li> <li>○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業</li> <li>○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者403名）</li> <li><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績215人（延べ）</li> <li><input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。</li> <li><input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上</li> </ul>	

	<p>を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。</li> <li>・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されたと考える。</li> <li>・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。</li> </ul>
その他	